



平成 27 年 10 月 27 日
第五管区海上保安本部

のり網注意！事故多発！！

今シーズン既に**4隻**のプレジャーボートの乗揚げ事故が発生
プレジャーボートの船長さん、見張り、水路確認の徹底を！

事故を起こさないために
ここをチエック！

1. 出港前には、のり網の設置状況を確認すること。

リーフレット等で航行予定海域にある、のり網の設置状況を事前に確認して下さい。
夏場安全に航行できた海域にも、のり網が設置されている可能性があります。

2. 航行中は、しっかり見張りを行うこと。

のり網を早目に発見し安全に回避して下さい。特に夜間はブイの灯り（黄色の灯火）
に気付かないことがありますので、しっかり見張って下さい。

3. のり網から十分離れて航行すること。

のり網のブイや灯りを見つけたら、「ちょっと離れすぎかな～」って思う位、十分離
れて航行して下さい。

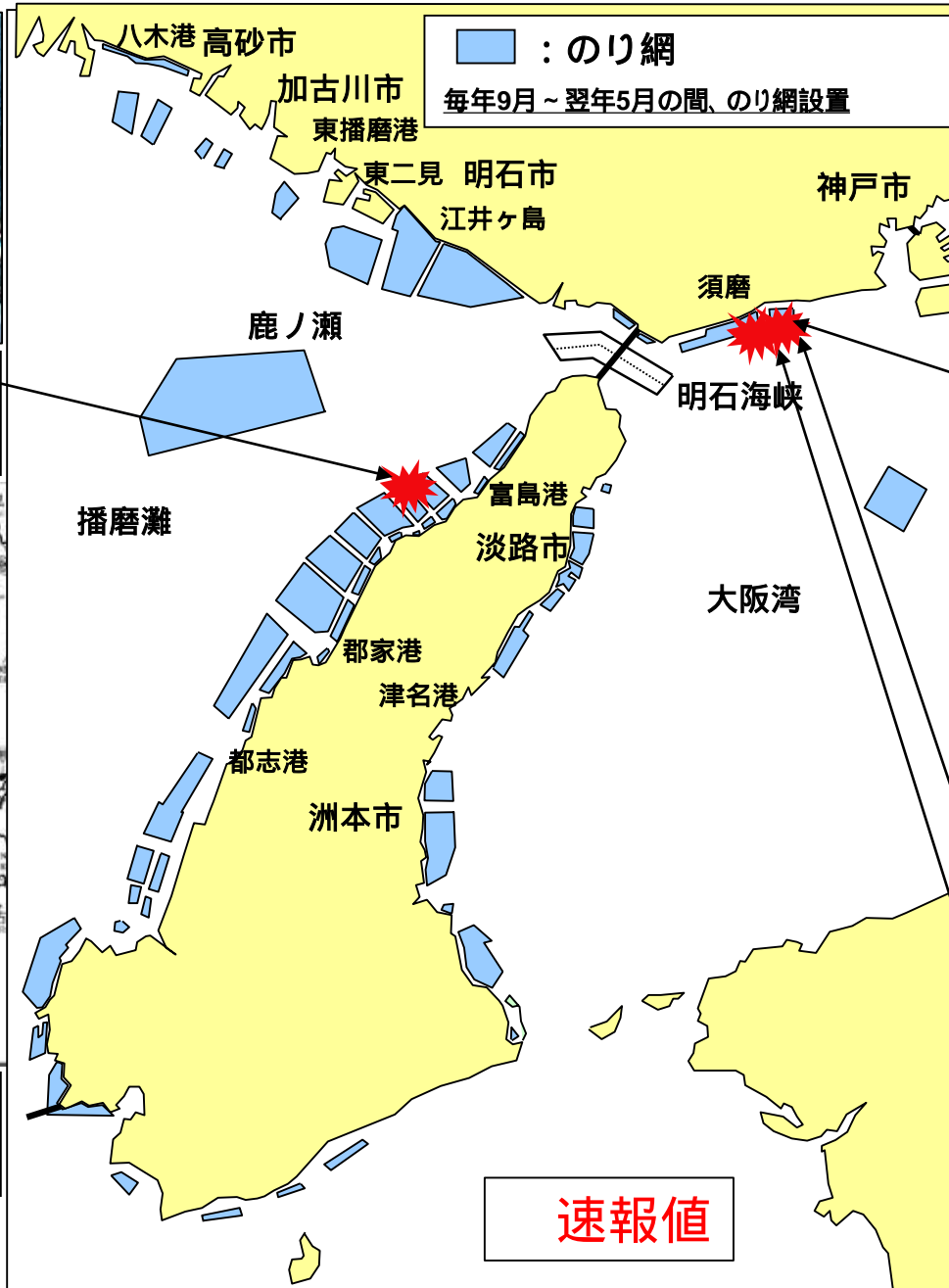
※過去には数百万円もの損害賠償となったケースも有ると聞いています。



平成 27 年 10 月 1 日（木）須磨海づり公園
西側のり網に乗り揚げたクルーザーヨット

1. のり網への乗揚げ事故発生状況

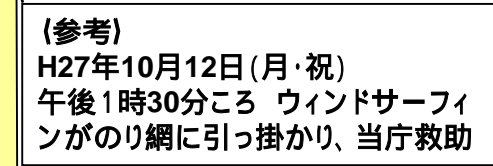
(H27年9月1日~H27年10月27)



(事例2)
H27年10月1日(木)
午後11時30分ころ



(事例1)
H27年9月27日(日)
午前8時40分ころ



(参考)
H27年10月12日(月・祝)
午後1時30分ころ ウィンドサーフィンがのり網に引っ掛かり、当庁救助

(事例3)
H27年10月3日(土)
午後零時25分ころ



(事例4)
H27年10月17日(土)
午後3時50分ころ

2. のり網への乗揚げ事故事例

速報値

《事例1》

概要：平成27年9月27日(日)午前8時40分ころ、神戸市所在のマリーナを出港した7人乗りプレジャーボートが、のり網がないものと思い込み、須磨海づり公園西側ののり網に侵入し、のり枠を構成するロープ3本を損傷したものの。

原因：水路調査不十分

《事例2》

概要：平成27年10月1日(木)午後11時30分ころ、広島市所在のマリーナを出港した3人乗りクルーザーヨットが西宮市内のヨットハーバー向け帆走中、須磨海づり公園西側ののり網に乗り揚げたもの。(海上強風警報発表中、南の風20m)

原因：調査中

《事例3》

概要：平成27年10月3日(土)午後零時25分ころ、西宮市内のヨットハーバーを出港した2人乗りのクルーザーヨットが淡路島の慶野松原向け航行中、のり網を認めましたが風潮流に圧流され、育波沖ののり網に乗り揚げたもの。

原因：気象海象不注意

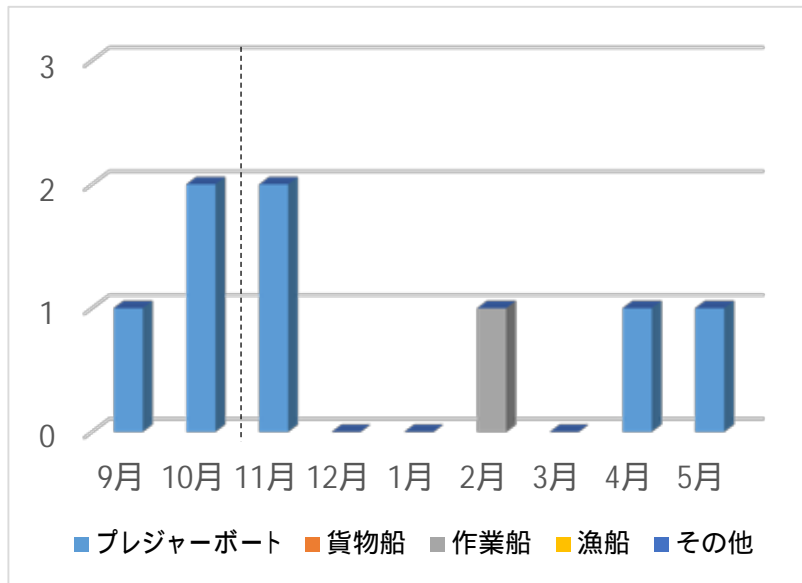
《事例4》

概要：平成27年10月17日(土)午後3時50分ころ、相生市内のボートパークを出港した1人乗りのプレジャーヨットが赤穂にあるマリーナ向け機帆走中、風潮流に圧流されのり網に乗り揚げたもの。

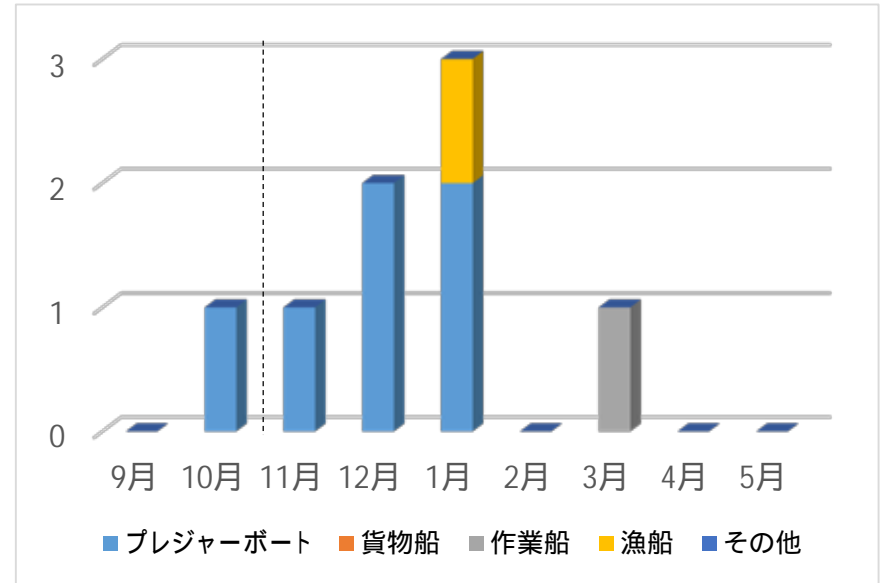
原因：調査中

3. 過去3年と比較した月別の乗揚げ事故発生隻数

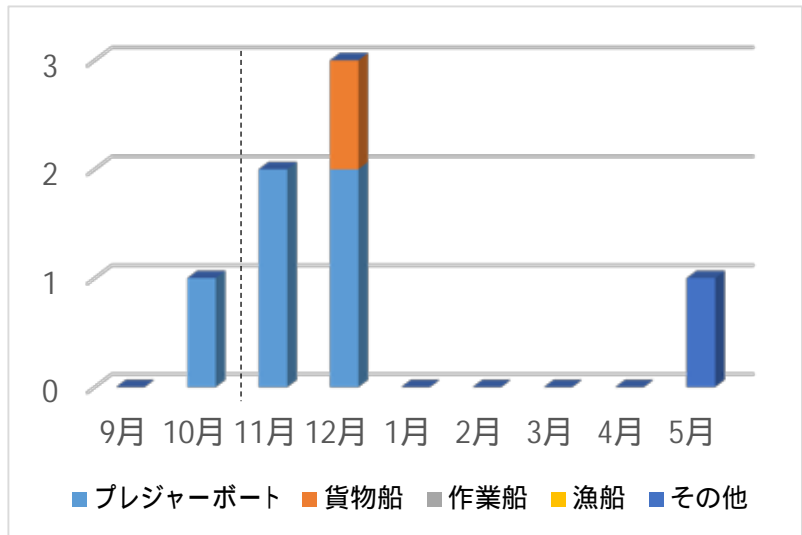
平成24年 月別の発生隻数



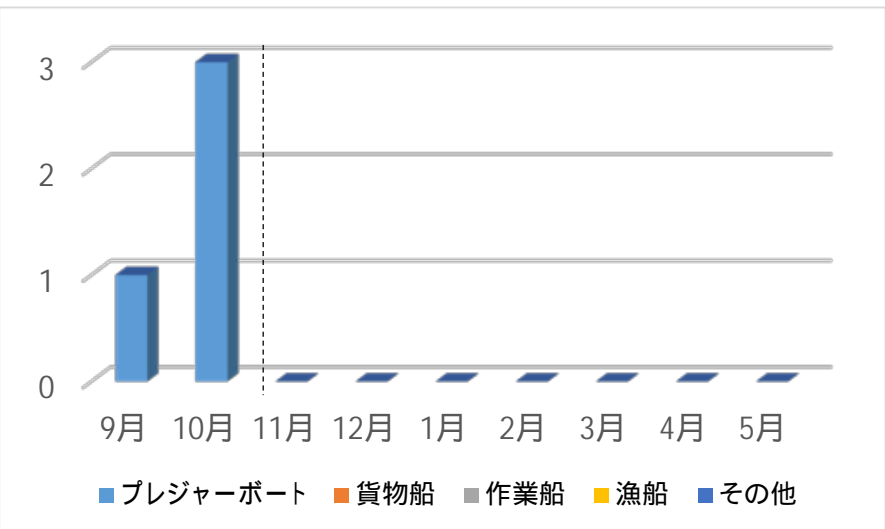
平成25年 月別の発生隻数



平成26年 月別の発生隻数



平成27年 月別の発生隻数



4. のり網への乗揚げ事故防止に向けた取組み



主に兵庫県内、大阪府内に立地するマリーナ41箇所を訪問しての周知



兵庫県内の釣具店22店舗を訪問しての周知



兵庫県と連携したマリーナ、プレジャーボート船長への周知



小型船舶免許更新機関を通じた免許更新者に対する周知



小型船舶免許更新機関講師に対する講習会の開催



ボートパーク掲示板を利用した周知

4. のり網への乗揚げ事故防止に向けた取組み

海難防止講習会でのプレジャーボート船長等への注意喚起

ボートパーク受託業者を通じた、係留施設利用者に対する周知

小型船舶の検査機関を通じた、検査受験者に対する周知

兵庫県漁業協同組合連合会を通じた、のり網所有者による施設巡回の強化、進入船舶及び接近船舶に対する注意喚起の申入れ

神戸海上保安部、大阪湾海上交通センター、(公益社団法人)関西小型船安全協会のホームページ、MICS(沿岸域情報提供システム)による周知

5. のり網への乗揚げ事故防止に向けた取組み(作成リーフレットの一例) 事前にマリーナ等に備置きのリーフレットを入手して出港して下さい!

のり養殖施設への進入事故(乗揚)防止について



【主な原因】・見張り不十分! / ・のり養殖施設の構造等設置状況をよく知らないなど

進入事故(乗揚)防止のために!

- ★ 見張りの励行
- ★ 水路調査の励行
- ★ 船位確認の徹底

海上保安庁では、リアルタイムに気象や工事情報、漁網情報、船位などの海の安全に関する情報を「[のり養殖施設情報システム\(MICS\)](http://www6.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/kobe/)」で提供しています。航海計画を決定する際に、活用して下さい。

また、[兵庫県漁業協同組合連合会\(JF兵庫漁連\)](http://www.j-net.ne.jp/hggoyori/)ホームページでは、兵庫県瀬戸内海「のり・わかめ等」養殖漁場情報が掲載されています。安全な航海をするために活用して下さい。

神戸海上保安部

- 沿岸域情報提供システム(MICS) ミックス アドレス <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/kobe/>
→「海上安全情報」または、「お知らせ」→「海の安全に関する情報」「のり網設置情報」
- 兵庫県漁政課 瀬戸内水産局 水産課 アドレス <http://web.pref.hyogo.jp/suisan/index.html>
→「兵庫県漁業協同組合連合会(外部サイトリンク)」
- 兵庫県漁業協同組合連合会(JF兵庫漁連) アドレス <http://www.j-net.ne.jp/hggoyori/>
→「のり養殖・漁場情報」→「兵庫県瀬戸内海「のり・わかめ等」養殖漁場」→「全体図」,「拡大図」

100312

「のり網、灯浮標の設置途中、撤去途中は特に注意してください。」



毎年9月から翌年5月頃までの間、養殖漁場へののり・わかめの養殖施設(のり網)が設置されます。養殖施設の間には、灯浮標(黄色の灯火)が設置され、区域を明示しています。養殖施設の増設及び撤去時には、灯浮標(ブイ)やのり網を固定するためのロープが多数張られており、若くは網を断つおそれがあります。ぜひ十分な注意して下さい。

のり養殖区域を明示するためのブイ(一例)

上空からの見え方

のり養殖漁場内に設置されたボンデンの間にはロープが張られており、航行できません。

ロープ

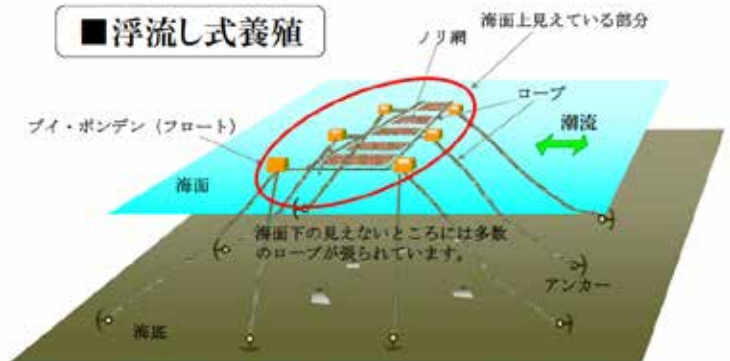
【のり網注意】のり養殖施設への進入事故発生状況 (H25.9月1日-H26.5月31日)



- 25年9月22日(日) 7時ころ
1人乗りプレジャーボートが乗揚
(原因: 見張り不十分)
- 25年12月16日(月) 1時ころ
1人乗りプレジャーボートがのり網に乗揚
(原因: 水産課員不十分)
- 25年3月9日(水) 1時30分ころ
11歳から15歳向け2人乗りボートののり網に乗揚
(原因: 水産課員不十分)
- 25年12月3日(水) 7時ころ
2人乗りプレジャーボートがのり網に乗揚
(原因: 見張り不十分)
- 25年10月6日(土) 12時ころ
2人乗りボートが乗揚
(原因: 水産課員不十分)
- 25年11月4日(月・祝) 17時ころ
3人乗りプレジャーボートがのり網に乗揚
(原因: 見張り不十分)

のり養殖方法(海中イメージ図)

■浮流し式養殖



海面上見えている部分

ノリ網

海面

海面下の見えないところには多数のロープが張られています。

アンカー

海底

潮流

- フロートでノリ網を固定
- 海水交換は潮流を利用
- 瀬戸内海で盛ん

※ あくまでも一般的な代表例です。

資料提供: 兵庫県漁政課 瀬戸内水産局 水産課

5. のり網への乗揚げ事故防止に向けた取組み(作成リーフレットの一例) 事前にマリーナ等に備置きのリーフレットを入手して出港して下さい!

平成27年9月30日
神戸海上保安部

のり網への乗揚げに注意! 見張り、水路確認の徹底を

～9月中旬からののり網が設置されます～

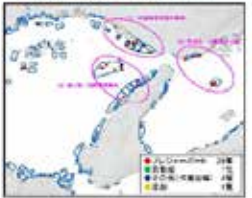
本年9月中旬から、兵庫県神戸市以西及び淡路島周辺の沿岸部においては、多数の養殖施設が設置されています。

養殖施設の周囲及び漁場内には、灯浮標(黄色の灯火)やのり網を固定するためのロープが多数設置されており、近づくと絡繰・絡索するおそれがありますので十分注意して下さい。養殖施設の設置情報は、MICSの海上安全情報、神戸海上保安部及び大阪湾海上交通センター等のホームページに掲載しています。


ここをチェック!!

- 1 出港前には、養殖施設の設置状況を確認すること。
- 2 養殖施設に接近しないように、しっかり見張りを行うこと。
- 3 養殖施設と十分に距離を離して航行すること。


過去5年間の乗揚げ高難発生場所



過去5年間の月別高難発生状況



のり網養殖施設の設置状況



事故多発! のり養殖網に注意

9月から翌年5月頃までの間、播磨灘周辺海域には多数の「のり養殖網」が設置されています!



※ 本図は兵庫県神戸市以西の、わかしの養殖漁場情報は、加古川海上保安部で配布しています。

・ 出港前に「のり養殖網」の位置情報を把握しよう!
・ 航行中は厳重な見張りをしよう!

【参考情報】

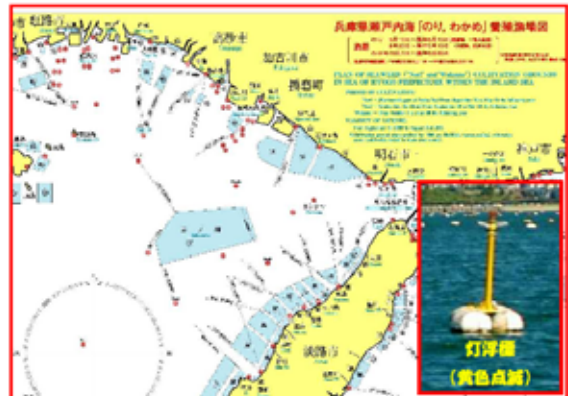
- 姫路海上保安部MICS「のり網設置情報」
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/himeji/index.html>
- 第五管区海上保安本部海洋情報課「沿岸域に設置されている定置漁具の位置情報」
<http://www5.kaiho.mlit.go.jp/5RMS/>

JCG 姫路海上保安部

TEL 079-231-5065

FAX 079-231-5066

のり網に注意!



例年9月から翌年5月頃まで、播磨灘には多数の海苔網が設置されており、ブレイクポイントが絡んで航行不能となる事故が多発しています。

出港前に養殖漁場図により海苔網の位置をよく確認し、航行中は見張りを十分に行うとともに、事故防止のため不用意に接近することの無いようお願いします。

【養殖漁場図は下記のホームページに掲載されています】

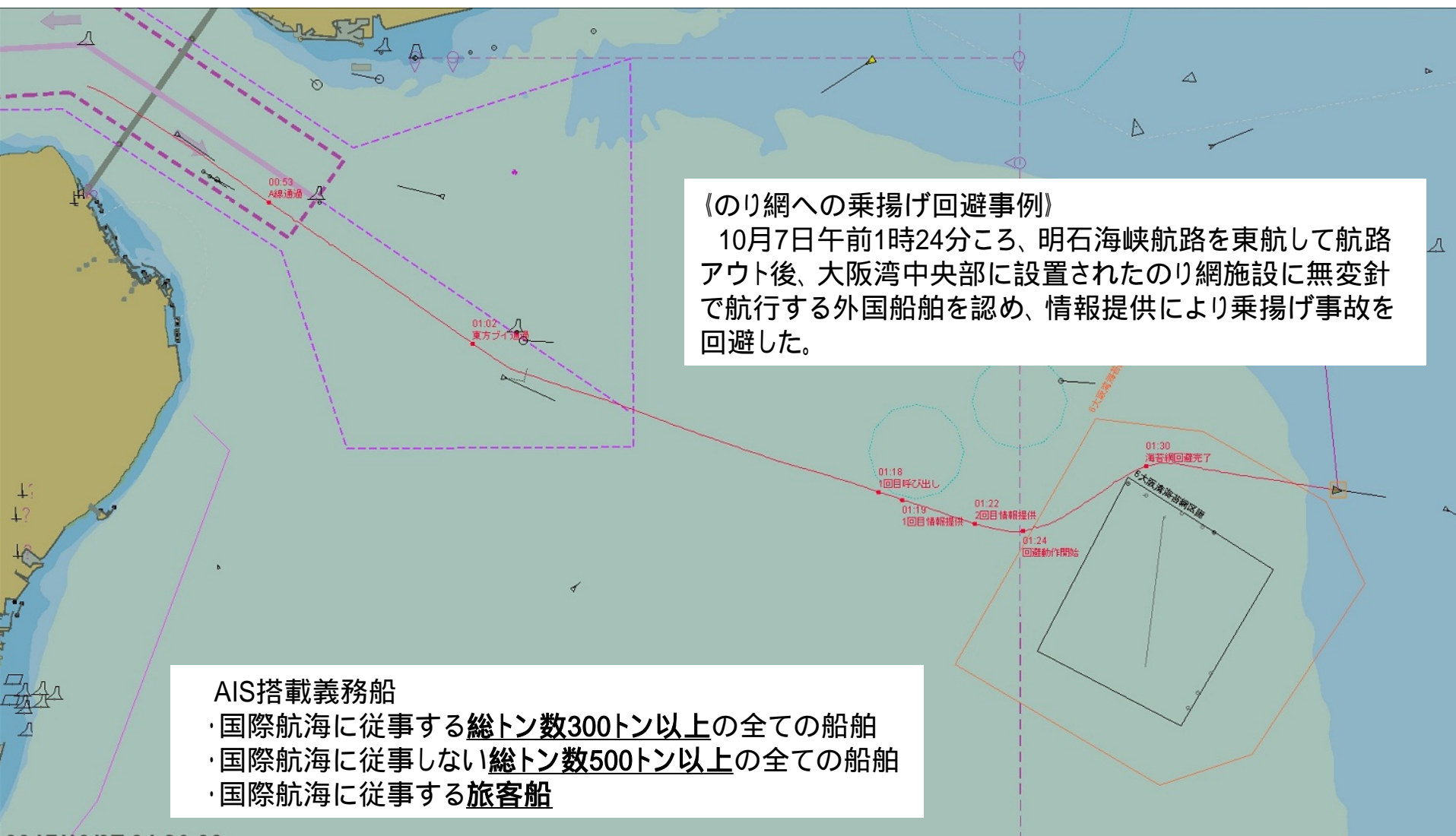
- 姫路海上保安部
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/himeji/noriami/gyobazu.html>
- 兵庫県農政環境部農林水産局水産課
<http://web.pref.hyogo.lg.jp/suisan>
- 兵庫県漁業協同組合連合会
<http://www.hgyoren.jf-net.ne.jp>

JCG 加古川海上保安部
加古川市別府町港町14-2
079-435-0671

6. AIS (船舶自動識別装置) 搭載船舶のり網乗揚げ回避事例

大阪湾海上交通センターからAISを搭載した一般船舶に対し、VHFや船舶電話により情報提供、安全運航確認を行っています。

AISを搭載することで安全が高まりますので、AISを搭載しましょう！



〈のり網への乗揚げ回避事例〉

10月7日午前1時24分ころ、明石海峡航路を東航して航路アウト後、大阪湾中央部に設置されたのり網施設に無変針で航行する外国船舶を認め、情報提供により乗揚げ事故を回避した。

AIS搭載義務船

- ・国際航海に従事する**総トン数300トン以上**の全ての船舶
- ・国際航海に従事しない**総トン数500トン以上**の全ての船舶
- ・国際航海に従事する**旅客船**